

鎌倉地域のTDMの取組:鎌倉ロードプライシングの検討状況

○現在、令和2年1月の要望を踏まえ、課金手法や制度について国土交通省を中心に検討を進めており、方向性などがまとまり次第、交通計画検討委員会・特別委員会等で審議のうえ、詳細な制度設計を実施予定。

日付	内容
H24. 5	鎌倉市交通計画検討委員会を設置
H25. 10	(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討を開始(再開)
H28. 1	鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会設置 ・関係省庁も交えて法制度や補助制度の活用等に関する専門的な課題を検討することを目的に設置。
H29. 9	「観光交通イノベーション地域」への選定 ・H29.8に国土交通省からICT・AIを活用したエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通イノベーション地域」の公募があり、応募した結果、9月に本市が選定。
H29. 12	鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会を設置(国土交通省) ・ICT・AI等の革新的な技術を活用し、エリアプライシングを含む交通需要制御等のエリア観光渋滞対策の検討、調整等を目的に、国土交通省が設置。(以降、協議会を3回開催)
H30.12～ H31.3	市民及び商工業者との意見交換会、オープンハウス、未来交通シンポジウムの開催 ・ロードプライシングの検討内容について広く周知するために実施
R2. 1	国土交通省に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を提出(以下要望事項) ・ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援(課金を前提とした地域内の交通シミュレーション及び収支モデルの検討、制度検討協力等) ・交通環境の改善を目指した、短期的な取組に関する技術的な支援

鎌倉地域のTDMの取組:パーク&ライド・環境手形の運用状況

○国道134沿いの4箇所のパーク&ライド駐車場の利用状況は、平成26年度の18,894台をピークに減少傾向(令和元年度は7,783台、令和2年度は緊急事態宣言下における販売休止等もあり、大幅減(1,412台))

○環境手形の利用状況は、平成29年度の25,903枚をピークに減少傾向(令和元年度は18,095枚、令和2年度は緊急事態宣言下における販売休止等もあり、大幅減(2,175枚))

パークアンドライド実施箇所と利用実績



鎌倉フリー環境手形の範囲と発行枚数

大人600円・小人300円

環境手形 A「頼朝きっぷ」
 【フリー区間】
 《電車》
 江ノ電鎌倉駅~長谷駅
 《バス》
 鎌倉駅東口~北鎌倉
 鎌倉駅東口~大塔宮
 鎌倉駅東口~浄明寺
 鎌倉駅東口~大仏前
 鎌倉駅東口~名越

江ノ電フリー区間 ————
 バスフリー区間 ————
 JR横須賀線 ······

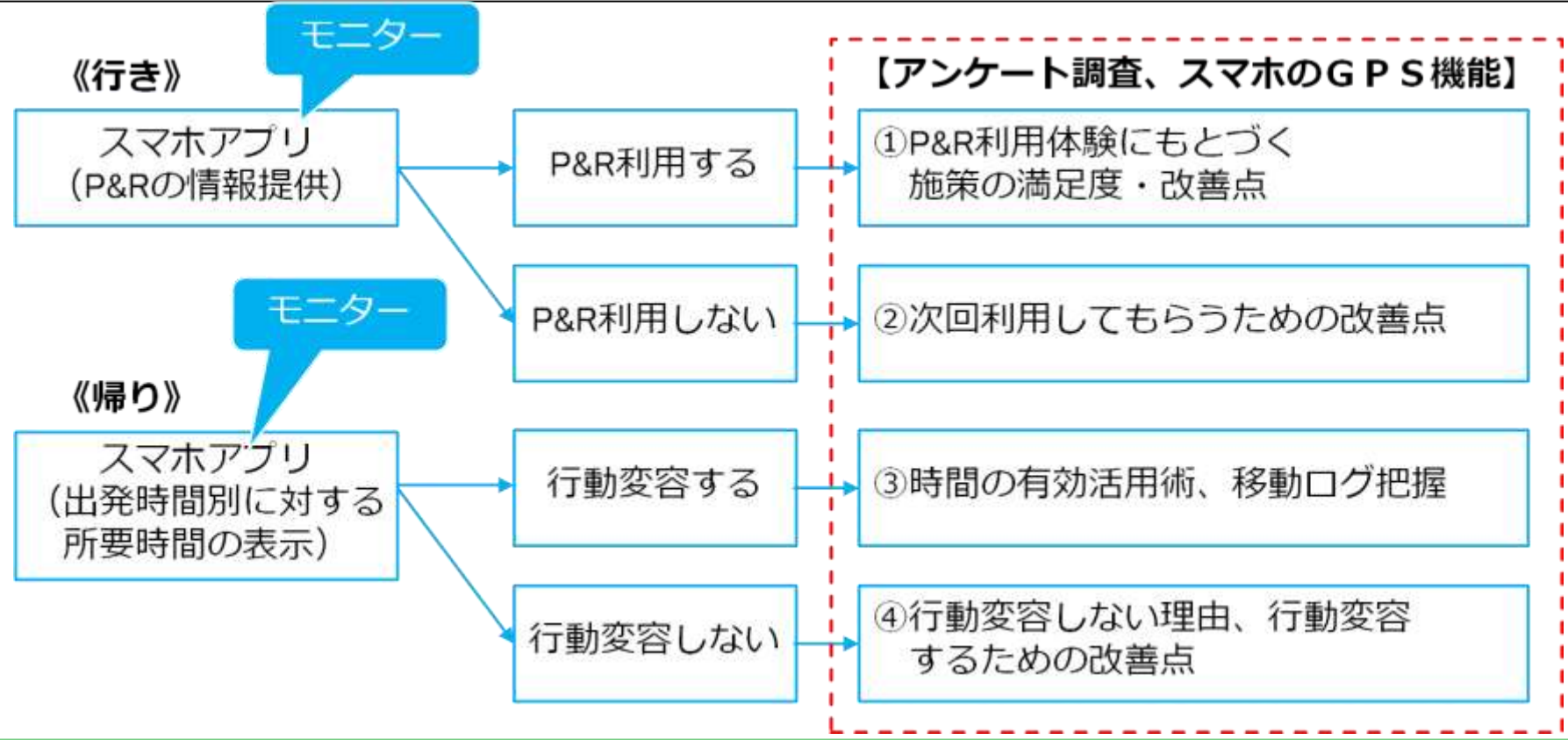


※令和3年7月1日から大船パーク&ライドの運用を開始

鎌倉地域のTDMの取組:パーク&ライド・環境手形の運用状況

■令和3年度のパーク&ライドの利用促進に係る実証実験(案)

- 既存のアプリを活用し、モニター対象とした実証実験を実施予定。
- アプリにより、「行き」は鎌倉地域を目的地として設定した際にP&Rの情報提供を行い、利用の有無を、「帰り」は出発時間別に所要時間を表示し、行動変容の有無を確認する。



緑地の維持管理について

鎌倉市都市景観部みどり公園課

歴史的風土維持向上計画に位置付ける緑地の保全事業

- ◆樹林維持管理事業
- ◆緑地維持管理事業
- ◆緑地維持管理計画推進事業
- ◆緑地保全事業

◆樹林維持管理事業

◆歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。

◆昭和63年度から実施

◆対象地区 地域制緑地 約1,300ヘクタール

◆令和3年度予算 約1,374万円

◆令和2年度実績 枝払い120本、伐採8本、灌木伐採835㎡

◆緑地維持管理事業

◆市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を実施。

◆対象地区 市有緑地144緑地 約125ヘクタール

◆令和3年度予算 約6,600万円

◆令和2年度実績 (仮称) 浄明寺緑地落石防護工事
要望を受けた箇所での伐採等の実施

◆緑地維持管理計画推進事業

◆市有緑地のうち、管理の優先度が高い61緑地を対象に予防保全と防災対策の視点から、計画的に管理を実施する緑地維持管理計画推進事業を令和2年度から実施。

◆対象地区 市有緑地144緑地 約125ヘクタール
のうち61緑地

◆令和3年度予算 約790万円

◆緑地保全事業

◆鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に基づき、緑を良好な状態で将来の世代に継承することを目的として、市、土地所有者などが相互に協力することにより実施。

◆保存樹木・樹林、緑地保全契約

◆民有緑地維持管理助成事業

◆保存樹木・保存樹林、緑地保全契約

◆保存樹木・保存樹林

鎌倉市の風致の維持に資する美観的に優れた樹林、樹木を保全し、指定を受けた所有者に対して、その保全の支援のために、奨励金を交付するもの。

◆昭和47年度から実施

◆対象地区 樹木325本、樹林約237ヘクタール

◆令和3年度予算 約1,300万円

◆保存樹木・保存樹林、緑地保全契約

◆緑地保全契約

秩序ある市街地の形成や、良好な都市景観の維持に大きな役割を果たす市街地及びその周辺地域の樹林地に対して土地所有者の協力を得て緑地保全契約を締結、奨励金を交付

◆平成元年から実施

◆対象地区 108件、約48ヘクタール

◆令和3年度予算 約815万円

◆民有緑地維持管理助成事業

◆民有緑地を将来にわたり良好に保全するため、当該緑地の所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成する。

◆令和3年から実施

◆対象地区 民有緑地 約800ヘクタール（推定）

◆令和3年度予算 約5,300万円

◆助成率 維持管理費の1/2（助成費上限100万円）

◆その他（既成宅地等防災工事資金助成制度）

◆既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害および当該災害の拡大等を防止するため、防災工事費の一部を助成する。

◆昭和52年条例制定

◆対象地区 がけ地

（高低差2メートル、傾斜度30度以上、危険と認めたとろ）

◆令和3年度予算 約3,400万円（当初）

◆助成率 工事費の1/2（助成上限伐採工事100万円、防災工事100万円）

- ◆緑地管理の課題
- ◆投資効果の向上（効果的な支援策の再構築）
- ◆緑の資源の有効活用（資源の循環の仕組み）
- ◆担い手の育成（日常からの財産管理）
- ◆維持管理の重要性の認知

重点化し推進

歴史的風致形成建造物保存整備事業

鎌倉の別荘文化を現在に伝える建造物が市内各所に点在している。
その存続は、鎌倉の魅力を向上させ、良好なまち並み景観を形成するために大変に重要！

施設整備により、公開活用を進め、鎌倉の歴史の周知と周遊観光等にもつなげたい。

○市所有の歴史的建造物について

- ・ 重点区域内にある市所有の歴史的風致形成建造物等 9 施設を中心に、**保存活用**に必要な耐震改修や修繕等を行う。
- ・ 地域の理解を得ながら、**施設公開等**を進める。
- ・ Park-PFIなど、**官民連携**による利活用を推進する。



扇湖山荘



旧華頂宮邸



鎌倉文学館（旧前田家別邸）



御成小学校旧講堂

旧諸戸邸
（旧長谷子ども会館）

重点化し推進

景観重要建築物等助成事業

市内各所に点在する景観重要建築物等の多くは民間所有である。建物の老朽化や相続等により、存続が困難となる事例がある。建物所有者が行う施設の修繕等への助成、利活用の取組への支援などにより、施設の保存をしていきたい。

○民間所有の歴史的建造物について

- ・都市景観条例に基づく景観重要建築物等への支援助成
- ・現所有者と次の所有者をつなぐ橋渡し制度の創設
- ・建築基準法第3条第1項第3号条例の活用等の検討
- ・景観重要建築物等保全基金の運用
- ・「かまぐらのすてきなたてもののえほん」発刊等



景観重要建築物等保存基金



外観保存される湯浅物産館



野尻邸 (旧大佛次郎茶亭)



活用が予定される旧鎌倉加圧ポンプ所



旧安保小児科医院

令和3年度・4年度事業

大河ドラマへの取組

鎌倉は、2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台となる。市内商工業者などと協働して事業を推進するため大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会を立ち上げ、事業を進めている。

【主な事業等】

- ・大河ドラマ館の設置
- ・イベント等の開催
- ・周遊誘導（案内板等設置、モデルコース設定、マップ作成、混雑情報発信等）
- ・情報発信（大河ドラマ館公式サイト、鎌倉観光公式ガイド内特設サイト等）



▲大河ドラマ館設置予定施設 鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム（鶴岡八幡宮境内・R4年3月開館）

◀鎌倉観光公式ガイド内特設サイト「鎌倉殿×13人の重臣たち～鎌倉時代をめぐる旅～」

